

令和6年度第1回柏市健康福祉審議会地域健康福祉専門分科会会議録

1 開催日時

令和6年6月27日（木）午後2時～午後4時

2 開催場所

ラコルタ柏 2階 多目的研修室

3 出席者

(1) 委員（5人）

中川委員（会長）、山名委員（副会長）、新井委員、岡田委員、二瓶委員

(2) 関係部署（12人）

谷口福祉部長、矢部福祉部次長兼生活支援課長、後藤障害福祉課長、高橋健康医療部長、大西健康政策課長、島澤高齢者支援課長、小出地域包括支援課長、星地域保健課長、野口健康増進課専門監、渡会子育て支援課長、柏市社会福祉協議会増田次長、柏市社会福祉協議会富樫総務課長

(3) 事務局（5人）

虻川福祉政策課長、高橋福祉政策課主幹、泉田福祉政策課副主幹、品地福祉政策課主任、中間福祉政策課主事

4 議題

第1部 前回の振り返り

(1) 前回までの議論

(2) 前回の分科会（R6. 2. 22）での主な意見

(3) 今年度の分科会の進め方（スケジュール）

第2部 議題

(1) 「柏市の地域福祉を取り巻く現状と課題」（計画資料編：2章1～3該当分）

(2) 「柏市の地域福祉を取り巻く現状と課題」（計画資料編：2章4～5該当分）

(3) 「地域健康福祉像」と「基本方針」（案）について

(4) 「基本施策」（案）について

(5) 次回の予定

その他

5 議事（要旨）

第1部 前回の振り返り

(1) 前回までの議論

(2) 前回の分科会（R6. 2. 22）での主な意見

(3) 今年度の分科会の進め方（スケジュール）

- ・資料１（１－１～１－３）に沿って泉田福祉政策課副主幹から説明

[質疑応答]

- ・御意見：本編冊子について、町会や自治会等だけでなく、広く市民が見られるような場所に設置する等の対応が必要と思う。（中川委員）
→なるべく地域の皆様に手に取っていただけるような対応を取りたい。市内図書館・分館の貸し出し棚への設置予定。（事務局）
→周知徹底が重要なため、市民に少しでも知ってもらうための努力を常にしてもらいたい。（中川委員）
- ・御意見：PDF等の電子媒体での設置も検討できる。また、若年層でも読めるような内容で作ることも考えられる。配布先については、医療機関や福祉施設も検討できる。（岡田委員）
- ・柱３「だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり」について、心身の健康のみならず社会的に満たされるという内容も含まれているか。（二瓶委員）
→社会的に満たされるという点についても心身の健康に含まれると考えているが、今回の審議会で提案させていただいた内容で、不足している視点等があればご意見をいただきたい。（事務局）

第２部 議題

- (1) 「柏市の地域福祉を取り巻く現状と課題」（計画資料編：２章１～３該当分）

- ・資料２に沿って品地福祉政策課主任から説明

[質疑応答]

なし

- (2) 「柏市の地域福祉を取り巻く現状と課題」（計画資料編：２章４～５該当分）

- ・資料３，資料４に沿って品地福祉政策課主任から説明

[質疑応答]

- ・御意見：市で実施している取り組みを市民が知ることが大切だが、冊子を施設等に設置して配布するだけでは施設に来ない人には届かない。学校や保育園等の配布物と一緒に配れば、子供や学生、親世代にも見てもらうことができると思うが冊子そのままだと量が多い。冊子のPDFファイルにアクセスできるQRコードを載せた紙一枚の案内を配布し、興味があれば電子媒体で親子一緒に見てもらうことも考えられるのではないか。（新井委員）
- ・御意見：地域活動でイベントを実施する際にボランティアの募集をかけるだけでなく、

実際に参加していただき「これなら私もボランティアとして参加できるのではないか」と思っただくことが大事。それには周知が必要であり、福祉計画も様々な形で周知を行っていくことが重要になるのではないか。(山名委員)

- ・御意見：支援体制のさらなる強化と体制整備について、地域ネットワークの活用や、イベント等への参加を促すという視点を加えると広がりがあるのではないか。(二瓶委員)
 - ・御意見：町会役員として1年間継続して担うことは敬遠されるが、町会の祭り等のイベントには参加される方も多し。特に子どもを巻き込んだイベントでは、両親が参加することが多い。多くの方が参加することで支え合いにもつながる。個人が熱意をもって継続しているイベントもあるが、様々なイベントについて行政がどのようにバックアップしていくかが重要。施策の内容についても、どのように市民を巻き込めるかを考えていく必要がある。(中川委員)
 - ・資料3の柱3について、市民ワークショップの分析と第4期の総括と第5期計画で意識する課題において、「医療・福祉・生活支援についての体制」の書き方が異なるため、誤読になりやすい。また、資料3の柱4については、啓発や情報発信もちろん大事だが、個別計画を立てるところまでを案にした方がよい。(岡田委員)
- 柱3については、計画書記載時に整理を行う。柱4については、支援が必要な方だけではなく、幅広い体制の記載となっている。別途、個別の避難計画について策定の方角で進んでいる状況。(事務局)

(3) 「地域健康福祉像」と「基本方針」(案)について

- ・資料1(2-3)に沿って高橋福祉政策課主幹から説明

[質疑応答]

- ・御意見：アンケート集計を見ると、ボランティアや助け合いに興味を持っている市民は多くいるがそのための時間や労力がない、どんなボランティア活動があるのか知らない、という意見が多い。ボランティアとだけ聞くと敷居が高く、余裕がないとできないのではないか、という思い込みがあると考えられる。しかし地域での挨拶や声かけ、緩やかな見守りなど、時間のない市民でも「それくらいならできそう」と思ってくれる活動や助け合いもあるはず。市民の方々に地域のために協力してほしい活動を具体的に伝える必要があると思う。(新井委員)
- 施策の中で役割の見える化を行えるか、庁内で検討しながら表現の仕方を考えたい。(事務局)
- ・御意見：民生委員のなり手不足はどの地域でも問題となっている。ボランティアの在り方として民生委員は守秘義務もあるので、協力いただける方とどの程度の情報共有ができるか等も考えなければいけない。それぞれが支え合う状況を作っていく必要がある。

(山名委員)

- ・資料1の18ページで「共助」とカギ括弧でくくられている意図はなにか。(二瓶委員)
- 行政だけで地域を支えることが難しい状況となる中で、地域で声をかけあっている関係づくりが特に重要と考えたため。(事務局)

(4) 「基本施策」(案)について

- ・資料5に沿って品地福祉政策課主任から説明

[質疑応答]

- ・柱1の基本施策案(1)について、「学びの場」とは何を学ぶことを想定されているのか。
(二瓶委員)
- 地域活動への参加を促したり関心を持つ人を増やしたりするために、どのような具体的な取り組みがあるかを現在庁内で検討している。出前講座の推進や支え合いの普及啓発等、担当課からも意見を聞いている状況。事業を紐づけることでよりイメージできる形とするか、施策案の文言を変えていくかについてはさらに検討していきたい。(事務局)

- ・御意見：第5期の方が具体的な施策案で良いが、内容も多いため、関係機関と連携してできるものからどんどん取り組んでいくことが大切。様々な知恵を借りながら少しでも実現に向けていってほしい。(中川委員)

- ・柱2の基本施策案(3)について、「対話の場づくり」という表記の場合、施策(2)のサポート体制の構築としての対話の場とも読み取れる。双方向の対話が必要な視点という意味で情報発信と情報共有について、よりわかりやすい表記を検討できるのではないか。
(岡田委員)

→さらに検討し、次回御提示できるよう進める。(事務局)

- ・御意見：日頃から心身に障害のある方、歩行器、車椅子で移動する方などを街中で見かける機会が少ないと感じている。周囲に迷惑をかけてはいけない、みっともない姿を見せたいはいけない、という思い込みや偏見が当事者の社会参加を妨げているのだと思う。そういった多様な方々が社会参加している姿を街中で見る機会が増えれば、社会の価値観や考え方が変わっていくのではないか。(新井委員)

→第4期計画の当初には社会参加の促進の文言はなかったが、中間の見直しの際に追加した。きっかけ作りや居場所づくりを行い、あらゆる方が社会参加できるよう、拡充できればと考えている。取り組みについても、具体的にできるよう記載していきたい。(事務局)

(5) 次回の予定

- ・資料1(5)、資料6に沿って品地福祉政策課主任から説明

その他

全体を通した御意見

- ・市民のウェルビーイングのためには職員のウェルビーイングも大事にしてほしい。（岡田委員）